

平成24年度第1回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成24年4月11日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟 4階	第3・第4委員会室

第 1 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 4 年 4 月 1 1 日 (水) 午前 9 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 1 号議案 八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 2 号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聞く学識経験者の選任について
 - 第 3 第 3 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について
 - 第 4 第 4 号議案 八王子市立学校教職員の指導について
 - 4 報告事項
 - ・ 八王子市立学校における学校運営協議会委員について (教育総務課)
 - ・ 平成 2 3 年度八王子市教育委員会表彰について (教育総務課)
 - ・ 食育リーフレットの配布について (学事課)
 - ・ 平成 2 3 年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について (指導課)
 - ・ 柔道の安全な指導について (指導課)
-

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番)	小田原 榮
委 員	(2 番)	和 田 孝
委 員	(3 番)	川 上 剋 美
委 員	(4 番)	金 山 滋 美
教 育 長	(5 番)	坂 倉 仁

教育委員会事務局

教育長（再掲）	坂倉 仁
学校教育部長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育総務課長	布袋 孝一
学校教育部主幹 （支援教育担当）	穴井 由美子
学校教育部主幹 （企画調整担当）	平塚 裕之
施設整備課長	加藤 雅己
学事課長	海野 千細
学校教育部主幹 （保健給食担当）	山野井 寛之
指導課長	廣瀬 和宏
指導課統括指導主事 （企画調整担当）	所 夏目
指導課統括指導主事 （教育施策担当）	山下 久也
指導課統括指導主事 （教育センター担当）	山本 武
指導課前任指導主事	木下 雅雄
生涯学習スポーツ部長	榎本 茂保
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当）	穂坂 敏明
生涯学習スポーツ部 国体推進室長	富貴澤 繁幸
生涯学習総務課長	宮木 高一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	中村 照雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	遠藤 辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	田中 明美
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	牛山 清志

スポーツ振興課長	小山 等
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	橋本 徹
国体推進室主幹	高橋利光
国体推進室主幹	岩田 充
学習支援課長	新井雅人
文化財課長	田島巨樹
教育総務課主査	遠藤徹也
教育総務課主査	小林順一
教育総務課主査	野田明美
学事課主査	高橋真樹

事務局職員出席者

教育総務課主任	川村 直
教育総務課主事	上村 剛

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第1回定例会を開会いたします。

本市では電力不足が心配されている中、節電の取り組みを実施しているところでございます。照明は一部を消灯とさせていただきますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

なお、議事日程中、第3号議案及び第4号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

まず、日程第1、第1号議案、八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

布袋教育総務課長 それでは、第1号議案、八王子市教育委員会事務局等職員人事に関する事務処理の報告について、説明させていただきます。

詳細は、担当の小林主査より説明いたします。

小林教育総務課主査 教育委員会事務局等の管理職に関する人事について、でございますが「八王子市教育委員会の権限委任に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、今回の場合は教育長不在のため、教育長職務代理の権限において、別紙のとおり事務処理を行いましたので、承認をお願いするものでございます。

資料4枚目、第1号議案関連資料の八王子市教育委員会事務局等職員人事について、を基に御説明させていただきます。

まず、平成24年3月31日付転出ですが、学校教育部では、坂倉部長が普通退職のため市長部局へ転出。生涯学習スポーツ部では、望月参事、玉木主幹、遠藤主幹が定年退職により市長部局へ出向いたしました。

次に、平成24年4月1日付異動者です。

学校教育部におきましては、穴井次長兼教育総務課長が部内異動により次長兼支援教育担当主幹となりました。また、学校教育部長には監査事務局より野村部長、指導担当部長には東京都教育庁指導部より相原部長、次長兼教育総務課長には税務部税制課長からの昇任により布袋次長、施設整備課長には生活安全部防災課より加藤課長、指導課統括指導主事には稲城市立稲城第四中学校副校長より山本統括指導主事が、それぞれ転入しております。

次に、生涯学習スポーツ部におきましては、榎本部長が国体推進室長の兼務を解かれ、富貴澤次長が室長に昇任となっております。

転出では、学習支援課長の小松課長がまちなみ整備部区画整理室主幹に、こども科学館長の齋藤主幹が総合政策部市史編さん室主幹として転出されております。

転入者ですが、生涯学習スポーツ部参事兼八王子市図書館長には総務部より穂坂参事、学習支援課長には総合政策部市史編さん室より新井課長、国体推進室主幹には環境部戸吹クリーンセンター課長補佐からの昇任により岩田主幹、生涯学習スポーツ部主幹（図書館担当）には税制部住民税課より遠藤主幹、生涯学習スポーツ部主幹（こども科学館担当）兼こども科学館長に環境部南大沢清掃事業所より牛山主幹、生涯学習スポーツ部主幹（スポーツ施設担当）兼八王子市体育館長にはスポーツ振興課課長補佐兼主査からの昇任により橋本主幹が、それぞれ転入しております。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、お諮りいたします。

議題となっております第1号議案につきまして、提案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 異議ないものと認めます。

よって、第1号議案につきましては、そのよう に承認することにいたしました。

転入者を代表して、御挨拶はございませんか。

野村学校教育部長 私は2年ぶりに、また学校教育部に戻ってきましたけれども、新たに学校教育部や生涯学習スポーツ部に転入になった職員それぞれが、やる気いっぱいできております。皆様に御指導いただきながら、いい仕事をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 力強い決意表明がございましたので、大いに期待しております。よろしく願いいたします。

小田原委員長 それでは、引き続いて日程第2、第2号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聞く学識経験者の選任について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

布袋教育総務課長 それでは、第2号議案、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価において意見を聞く学識経験者の選任について、説明いたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、御意見をいただく学識経験者の選任について、決定するものでございます。

なお、選任する学識経験者につきましては、継続性の確保と、より多様な意見をいただきたいことから任期を3年とし、毎年1名が交代することとしております。

それでは、お手元の議案関連資料を御覧いただきたいと思えます。

新任といたしまして、小林昭代氏の選任をお願いいたします。小林氏でございますが、本市の生涯学習部長など、部長職を歴任され、平成23年3月に退職されました。現在は、八王子市男女共同参画施策推進委員会会長でいらっしゃいます。

継続としましては、3年目の甲田充彦氏、2年目の炭谷晃男氏でございます。

甲田氏は学校教育関係、炭谷氏は生涯学習関係、そして小林氏は行政関係の御出身です。平成24年度はこの3名をお願いすることになり、総合的意見及び、11の重点施策おののに対する意見をいただくこととなっております。

今後のスケジュールでございますが、5月中旬に、この3名の学識経験者の方々に、教育委員会事務局による自己評価案をもとに事前説明をいたします。6月中旬、約1カ

月の期間で意見を出していただき、7月上旬に事務局との意見交換会を行います。8月の教育委員会定例会に上程ののち、9月議会で報告となります。昨年度の点検評価から、市の決算審議とあわせて本評価も審議することとし、市議会9月議会で報告することとなります。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑はございませんか。

川上委員 小林さんは、生涯学習のときからよく存じ上げていますけれど、今回の選任は非常に適任だと思っております。

小田原委員長 他の委員の皆さんはいかがですか。

金山委員 一つだけお聞きしたいのですが、3人の学識経験者の方は、毎年、行政、教育、生涯学習という分野から選んでいるのですか。例えば、もし学校教育関係出身の甲田先生がいらっしゃらなくなった場合、次はまた、学校教育関係出身の方を入れることになるのでしょうか。

布袋教育総務課長 特段、選任基準のようなものは設けていないのですが、やはり、バランスよく学校教育、生涯学習、それから行政経験出身者の意見を頂戴できるということが、評価には適していると考えております。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

和田委員 この議案の表題は学識経験者という表現を使っているのですが、行政の経験者も学識経験者の範疇に入るのでしょうか。

布袋教育総務課長 学識経験者の解釈ですが、各種の経験を積んだ方ということで、行政経験の中でも、生涯学習や学校教育の経験を持っている方という認識をしております。

小田原委員長 この点検及び評価において、外部から意見を聞かなければならない規定になっているのですよね。その規定の中で、学識経験者といっているかどうかポイントになるわけですが、学識経験者が必要であれば、その学識経験者とは何かということとは、常識の範囲内で考えていきたい、そういう理解でよろしいのですか。

布袋教育総務課長 はい、それでお願いいたします。

和田委員 なぜ、あえて伺ったかということ、この新任者の方の場合、八王子市の職員が、八王子市の教育行政を評価することになるわけです。一定期間、例えば大学で専門的に勉強されたとか、そういう実績があるのであれば、ある程度客観性も担保されると思う

のですが、行政経験だけの方が、同じ行政の行った内容を評価する場合、これは人によって見方は違うのでしょうか、何か内輪が内輪の評価をしているような捉え方をされてしまうことを懸念して、あえて質問させていただきました。

もちろん、客観的に評価できる立場であれば、私は構わないと思いますし、その辺のところは、選任される小林さんも十分御承知のことでしょうが、何か市民から誤解を招くようなことにならなければいい、と心配しています。

小田原委員長 それについては、事務局から説明しておいたほうがいいのではないですか。

布袋教育総務課長 例えば、監査の分野には内部監査と外部監査があります。内部監査で市の職員が、同じ市の業務を監査する場合、そこは自覚を持って一線を画した中で実施しているはずで、同じようにこの小林昭代氏も、元は市の部長ですけれど、選任された立場として自覚を持って、学校の行政について、御自分の意見を述べていただけないか、と思います。むしろ、内部を知っているだけに、手厳しい意見がいただけるのではないかと、そのように期待しております。

小田原委員長 教育改革国民会議が設置されて、地方教育行政法等が改正された時、教育委員会のあり方が問題になりました。その時、教育委員会は形骸化しているから要らないという意見と、そうではなくてもっと教育委員会を活性化させるべきであるという意見に分かれました。結局、後者の意見が通って、こういうものをぜひやるべきであるというので、導入された制度です。

ただそれが、急遽決定されたため、すぐ点検・評価しなければならないことになり、それではどういう方を選任するのか、学識経験者というけれど、教育専門家の人達は、専門的知識は優れていても、それ以外は不得意な傾向もあるので、やはり行政に明るい人も入れるべきという議論を、この場でしたと思うのです。

結局、先ほどの総務課長のお話のように、教育専門家と行政経験者でバランスを保っていくのがいいのではないかと、ということになり、前の委員の任期が終わるので、次は行政経験者がいいだろう、しかも川上委員からお話があったように、人格的、人物的にも適任であるということで、この方が選任されたということだと思います。

川上委員 先ほど私は、小林さんは非常に客観的で、仕事に対する知識も見識も高い方なので、適任と申し上げました。しかし、和田委員のおっしゃるように、ここに学識経験者と書いてあるならば、何をもちて学識経験者として選任したのだということが、きちんと説明できなければ、誤解を受ける場合が出てくるかもしれません。

学識経験者という意味は非常に広いです。事務局として、対外的にもきちんと説明できるものを持っていないと、和田委員が指摘されたようなこともあると、想定しておいた方がいいでしょう。

人によって、言葉から受けるものは違いますので、事実と、それから委員長のおっしゃった、やらなければならない仕事の内容のバランスが、とれていないといけないと思われました。

和田委員　今までの職務経歴だけで、いろいろ言うのは大変失礼なことだと思いますので、これ以上のことは申し上げませんが、昨年退職された方がこういう形で参加することは、公平性や公正性に加えて、公に対して、きちんと職務を全うしていただくという、そういう願いをきちんとしていただきたいと思います。

新しい方には、行政経験者として、ポイントを抑えた意見をいただけることを期待しています。

野村学校教育部長　小林元部長は、今、男女共同参画施策推進委員会の会長をやっております。各所管を呼んで、男女共同参画の視点で、きちんと行政施策が進められているかどうか、物事を横串で刺して評価していく機能も一部持っている委員会でございます。

同じようにこの教育行政でも、生涯学習も含めて横串で刺して、しっかり評価できる経験豊富な行政経験者であり、そのようなバランス感覚を持たれた方だと思っています。

最初の評価委員の選任時にも、やはり行政経験豊富な元部長にお願いして、とても貴重な意見をいただけたという経験がございますので、今回もそういう意味で、小林元部長には活躍していただきたいと思います。

小田原委員長　人が人を選任する、評価する、というのは非常に難しいことですが、しかし、今回の方は、大勢の人の選考の目を通して、こうやって選ばれてきた方です。

それにこの評価者の場合、自身の評価が市民だけでなく、公に公表されて、御本人の力量そのものを、逆に市民や一般の方から評価されるわけなので、非常に厳しい立場だといえるでしょう。それは御本人もよく理解されていると思いますので、その点を踏まえていけば大丈夫だろうと思います。

その他に意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、お諮りいたします。

ただ今議題となっております第2号議案につきましては、提案のとおり、決定するこ

とに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第2号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 続いて、報告事項となります。

まず、教育総務課から2件、御報告願います。

布袋教育総務課長 それでは、八王子市立学校における学校運営協議会委員について報告させていただきます。

詳細は、担当の野田主査より説明いたします。

野田教育総務課主査 それでは、お配りした定例会報告事項資料に基づきまして、八王子市立学校における学校運営協議会委員について御報告申し上げます。

本件につきましては、2月8日開催の平成23年度第16回教育委員会定例会において、平成24年度学校運営協議会を設置する学校を決定した際、平成24年度学校運営協議会委員の決定について、教育長が事務処理をした内容を、追って御報告することとしておりましたので、今回、4月1日付をもって任命をした者を報告するものでございます。

お配りしてあります資料1ページを御覧ください。平成24年度新規指定校でございます。横山第一小学校で10名、上川口小学校で10名、恩方中学校で10名、由木中学校で8名の協議会委員を決定しております。

続いて2ページになります。平成24年度再指定校でございます。陶鎔小学校で10名、浅川小学校で10名、元八王子中学校で9名、城山中学校で10名を決定しております。各学校とも平成20年度の指定校でございます。指定の期間である4年間で昨年度末をもって満了となりまして、改めて再指定した学校でございます。

続いて3ページ、平成22年度の指定校でございますが、こちらは昨年度末をもって委員の任期が満了いたしましたので、改めて任命するものでございます。第七小学校で10名、小中一貫校の館小中学校で10名、加住小中学校で10名、続きまして愛宕小学校で10名、4ページに変わりました浅川中学校で10名、松木中学校で7名の学校運営協議会委員を決定しております。

以上14校、計134名の委員の任期につきましては、平成24年4月1日から26

年3月31日までの2年間でございます。

続いて、平成23年から2年任期の学校で委員が途中変更となる学校でございます。栢田小学校1名、第六中学校2名、綾南中学校1名の委員から辞退願が提出されておりますので、3月31日付をもって解嘱し、その後任を決定しております。5ページに変わしまして、下柚木小学校1名、長池小学校1名を委員の追加として、新たな学校運営協議会委員を決定しております。

なお、校長の人事異動がございました長房小学校、第一中学校の後任の校長については、教育長が同様の事務処理を行っております。これらの委員の任期は前任者の在任期間となりますので、平成25年3月31日まででございます。

続きまして、平成23年度中に委員の変更があった学校でございます。陵南中学校1名、松木小学校1名で委員の追加がございました。また、松木中学校1名につきましては、委員から辞退願が提出されたため、解嘱の手続を行っております。

委員選出の経緯でございますが、校長以外の委員につきましては、「八王子市立学校における学校運営協議会委員の設置等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、指定学校の校長から推薦がありましたので、規則第4条第4項により、これを尊重して決定しております。また、規則第4条第1項に列記してあり保護者・地域住民・校長・学識経験者につきましては、各学校とも選出されております。

最後に、委嘱状等につきましては、教育長及び学校教育部管理職により、各校の学校運営協議会開催時等において交付する予定でございます。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。本件につきまして、御意見ございましたらお願いします。

和田委員 基本的に、学校運営協議会の委員は、各学校がそれぞれの学校の課題等を踏まえて適切な方を選んでいただいていると思うのですが、実際に学校の委員の構成を見ると、学校によって随分違っていると思います。

もちろん、学校によって事情が違うということを前提にお話をしていますが、学校運営協議会は、地域の方、保護者の方たちの意見を踏まえて学校運営をしていくという視点に立っているわけなので、委員は、学校の外にいる人たちも重視しながら多様な構成で選んでほしいという気持ちがあるのです。

この資料を見ますと、由木中学校の場合には、8人のうち4人が学校経験者や学校関

係者で、自分の学校からだけではなく地域の学校も含め、学校運営を実際に経験されている方を中心に選んでいます。そういう学校もあれば、第七小学校は、自校のPTAの会長や副会長を選んでいる、つまり、PTAとして様々な会合の場があって、しかも校長との意見交換もできる、そういう立場にある人たちを入れているのです。

もちろん、学校によって構成は違っていても構わないのですが、やはり幅広く意見を求めるということであれば、余り身近な人たちだけで構成したり、学校関係者という立場でメンバーを集めたりするということはどうなのでしょう。もう少しいろいろな角度から考えていかれたらいいのではと思います。

そのよし悪しは別として、校長が様々な意見を聞き、話し合いの中で協議が進められていくとすると、やはりある一定の方向性だけになってしまわないように、様々な意見交換ができる協議会の構成であってほしいと思います。感想のような形になって申しわけないのですが、資料を見たときに、随分、学校によって構成が違っていると思いましたので、いろいろな方が入っていていいのではないかと、そういう感想を申し上げました。

小田原委員長　実際に委員を経験された、金山委員はいかがですか。

金山委員　学校運営協議会の中で検討している内容が、学校によってかなり差があると聞いているのですが、本当に学校の中の問題を余すところなく議論できる場なので、今、和田委員がおっしゃったように、いろいろな意見を持った方が必要でしょう。ただし、その学校と直接関係の深い、地域の保護者の代表の方が何名かは入らないといけないと思います。

例えば城山中学校はPTA関係者がすごく多いので、それなりの事情があるのだろうというのが想像できるのです。学校運営協議会の委員というのは校長先生がやりたいこと、地域で必要なことを、学校と一緒にやっていく場なので、もちろん批判をしたり、意見交換をすることは大事なのですが、余り構成は偏っていない方がいいというのは確かにあります。

また、高校の先生方を委員に選んでいる学校があります。同じ地域にある学校同士であれば、それはそれでいいのですが、協議会は本当に学校の内情がすべてわかってしまう場なので、そこも踏まえて選任されたほうがいいと思います。もちろん地域にある高校の先生に、全部見せることで理解を得る、というプラス面もあるかもしれません。

自分の出身校の松木中学校のことを言いますと、選ばれた学識経験者もかつて在籍した生徒の保護者だった方なので、学校に対する愛着とか、こうなってほしいという気持

ちを持って来ていただいている方、という安心感がある中で議論していたのです。

だから、全く新しい方が入ってこられて、どういう形になるのか私には想像がつかないのですけれど、特に初めての学校の場合は、このメンバーでスタートして、議論をしていくうちに、これではうまくないとか、こういう方面の方が欲しいということが出て来るかもしれないと思うのです。そういうこともあって、松木中学校はフルに10人委員を選ばないで、後から補充するという形をとってきました。

小田原委員長 少し余裕を持たせているわけですね。

金山委員 はい、そうです。

小田原委員長 この資料を見ただけで物を言うのは危険ですけども、学校ごとに偏りというか、特色がよく出ていると言えらと思います。これは地域運営学校に向けての学校運営協議会の委員構成をしたのか、あるいは学校評議員がいないものだから、校長が自分の支援体制を強化したいと考えて選んだのか、更に学校にPTAがあるとかないとか、そういうことがいろいろあるのでしょうか。

本来はPTAがある学校であれば、PTAはPTA、運営協議会は運営協議会というふうに分かれて議論して、それで出た幅広い意見をもっと集約していく形が望ましいということでしょうか。

ただ、先ほど野田主査の説明の中に委員選出の経緯として、校長の推薦を尊重して決定したという言葉がありましたが、その言葉は非常にきれいですけれど、必ずしも、そのまま言葉どおりに受け取っていいかどうかという、そういう心配は持っているのです。

その他、何かご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、特にないようでございますので、もう1件、教育総務課から報告をお願いいたします。

布袋教育総務課長 それでは、平成23年度八王子市教育委員会表彰について、御報告させていただきます。

詳細は、担当の遠藤主査より行います。

遠藤教育総務課主査 今回、報告させていただく表彰は、資料の2番、表彰基準にございます「八王子市教育委員会表彰規程」第3条第3項、「その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績又は行為があったもの」に該当する者として、義務教育皆出席、すなわち市立中学校を卒業する者のうち、小学校及び中学校の義務教育9年間を欠席な

く、且つ遅刻及び早退もなく通学した者に対して表彰を行うものでございます。

こちらにつきましては、平成24年2月22日開催の教育委員会定例会議案でおかけした際には、表彰者はまだ決定しておりませんでした。卒業を迎えた日までに要件を満たす者を、表彰の対象者とする旨の承認をいただいておりますので、卒業式及び表彰式典も終了したことから、本日、被表彰者の報告をさせていただくものでございます。

まずは1の被表彰者についてですが、今年度は19名を表彰しました。なお表欄外に「ほか6名」と記載がありますが、この6名につきましては、氏名等の公表は御意向により控えさせていただきましたので、御了承いただきたいと思っております。

また、ホームページもこのような形態で掲載する予定でございます。参考といたしまして、年度別の被表彰者数を記載しましたので確認いただければと思っております。

2の表彰基準は、先ほど説明させていただきましたので省略いたします。

3の表彰式典でございますが、平成24年3月27日、火曜日の午後4時から、場所は本庁舎8階801会議室におきまして被表彰者15名、保護者等付き添いの方22名にお越しいただきました。委員長のお祝いの言葉に始まり、表彰状授与では当時の教育長職務代理者が授与し、委員長が一人ひとりにお祝いの声かけをいただいて、最後に記念撮影といった順序で式典をとり行い、被表彰者の快挙を祝した次第でございます。

説明は以上です。

小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御意見はございませんか。

金山委員 式典に出席させていただきましたので、一言感想を申し上げます。

今年は表彰者が19名もいらっちゃって、本当に嬉しく思いました。やはり9年間皆出席というのはすごいことです。出席された御家族も、体格のいい方が多かった様ですが、体だけではなく、心も元気でないと9年間皆出席で通えませんが、そういう意味で心からお祝い申し上げたいと思っております。とてもいい会でした。

小田原委員長 他にはいかがですか。

和田委員 9年間、1日も休まずに学校に通ったということに対して、御家族の方も含めて本当によく頑張ったと思っております。

ただ、私がいつも思っていることは、小学校や中学校の年齢の子どもたちというのは病気をするのもひとつの仕事なのです。つまり、自分が子育てをしていた時もそうでしたが、子どもたちはいろいろな病気をしながら免疫をつくり、抵抗力をつけていく、そ

ういう時期だと思うのです。だから、学校に行きたくても行けない、病気になってお休みしてしまう、そういう子どもたちが大多数なのだということだけは、私たちは理解しておいてあげないといけません。この表彰は素晴らしいことですし、それを否定するわけではないのですが、他の子どもたちも皆頑張っているのだけれども、それでも学校に行けない状況があるのだということは、教育委員会として理解しておいてあげないといけませんのではと思うのです。

それからもう一つは、病気だけではなくて御家庭の問題もあります。外国人の保護者の方がいる、あるいは家庭の事情で学校へ来られない日があるなど、さまざまな状況が義務教育の家庭の中にはあるわけで、そういうことを理解しながら、頑張った子どもたちを表彰してあげたい、そういう思いでいます。

ですから、本来皆出席を一生懸命目指している子どもたちが大勢いる中で代表として表彰された、そういう意味で、私は表彰をお祝いしたいと思っています。

小田原委員長 これをホームページで発表するということですが、「氏名を出さないほか6名」のところには「注」が必要ではありませんか。このまま出すと、この6名は何なのだろうと思われるですね。

金山委員 先ほど遠藤主査が説明なさったことをどこかに書かないといけない、そういうことですね。

小田原委員長 そうです。

遠藤教育総務課主査 皆様のおっしゃるとおりだと思います。先ほど説明させていただいた内容を踏まえて、ホームページには、掲載させていただきたいと思います。

小田原委員長 説明の時、このまま載せるという話で終わらせないで、それもつけ加えていただければよかったです。

お二人の委員から感想というか、意見が出ましたけれども、それを踏まえて、私は引き続きこの制度を続けていってほしいと思います。表彰された生徒の御家族もいろいろな形で協力されていたわけでしょうし、ケガをしても休まずに学校に行った生徒、式に兄弟姉妹や親戚の方も来られた生徒もいて、この皆出席にはいろいろな面が見えて、私はとてもうれしかったです。

それでは、教育総務課の報告は以上ということで、引き続き学事課から、食育リーフレットの配付について、報告願います。

山野井学校教育部主幹 それでは、食育リーフレットの配付について報告いたします。

市では、小・中学校における食育推進計画に基づき、食材の持つ役割を正しく理解して、食事に対する感謝の気持ちを持ち、自分で栄養バランスのとれた弁当を作ることができる子どもの育成に努めているところでございます。

これには、学校はもちろん、家庭の役割も大事であることから、家庭で取り組む食育について理解と関心を持ってもらうために、家庭向けの食育リーフレットを作成したところでございます。

詳細については、担当の高橋主査から説明いたします。

高橋学事課主査　　まず、食育リーフレットの配付目的でございます。

(1) 家庭における食育の重要性、役割を周知し、家庭でできる取り組みへの理解を促す、(2) 家庭での食育の取り組みを支援するとともに、学校で進める食育の取り組みにも関心を持ってもらう、となります。

配付対象は、市内小・中学校の全家庭で、平成24年度5月以降に開かれる保護者会等で配付を予定しております。

それでは、「心とからだを育てるはちおうじの食育」と見出しにありますリーフレットを御覧ください。「『食育』の主役は家庭！」であることを周知し、家庭で簡単にできる食育4アクションとして、四つの取り組みをメインに取り上げました。もちろん家庭でできる取り組みはこれだけではありませんが、ポイントを絞り込んでおります。

こちらの四つのアクションを見ていただくとわかるとおり、家庭では当たり前のようになっているのではないかというものですが、右上の「家族で話しながら食事をしよう」には、「共食」という言葉を強調して入れてあります。これは、平成23年3月策定の第二次食育推進計画の重点課題として、家庭における、共食を通じた子どもへの食育推進が挙げられていることから、ここに強調して書かせていただきました。

裏面を御覧ください。まずは、上部で学校における食育について触れております。「食育は、知育・徳育・体育の基礎である」という考えのもと、八王子市では、「小・中学校の9年間を通して、自分の健康を考えたお弁当を作れる子ども」を食育目標としていることを家庭にも知らせます。

右下の保護者向けのチェックリストは、親がリストをチェックして、普段の家庭での食育を振り返ることにより、家庭の食育で不足している部分や食育のポイントに気が付き、家族で食について話すきっかけを作る効果が得られたら良いと考えております。

下部には参考となるホームページを紹介し、家庭での食育への更なる取り組みを応援

してまいります。

このリーフレット配付後も、また機会をとらえて、食の大切さ、食育の大切さを訴えていこうと考えております。

食育リーフレットについての説明は以上でございます。

小田原委員長 学事課からの報告は終わりました。何か御意見はございますか。

配付の背景、これは非常に含蓄のある表現だと思うのですが、2行目、「学校におけるより一層の食育への取り組みが求められている」、これはそのとおりだと思います。しかし、その後「学校において食に関する指導を、「教科・領域」や「給食指導」の中で行ってきた」とありますが、教科・領域の中で行ってきた実績というのは具体的にありますか。

山野井学校教育部主幹 これと同時に、今、各学校でも教科・領域の中での取り組みは進めているのですが、学校によってばらつきがあるというのも、事実です。

例えば実践事例として、小学校では、自分の朝食を振り返って、どういう朝食がバランスのいい食事なのかを食材の特性から学ぶ、中学校ですと、栄養のバランスを考えて、家族におもてなしの心を持って昼食を作る、それには自分でレシピをつくって実際に調理するということまでやっております。また実際の事例を資料編というような形でまとめる取り組みも、併せて行っております。そういった中で学校の取り組みを一層進められれば良いと思っております。

小田原委員長 実績がどのぐらい、どの様にあったかということを知りたいのです。

所指導課統括指導主事 各学校では、給食の全体計画を作成しておりまして、家庭科等さまざまな教科で食育の授業を行っているところでございます。

小田原委員長 その実態を教えてくださいと言っているわけです。

食育全体計画というのは確かにあります。けれども、それを各教科・領域で系統的にどういうふうに行っているのかがわかりません。全体計画をつくって、より系統的に行っているのかといえば、私は余りそういうのをやっているというふうには見えません。だから、こういう表現になっているのだと思うのです。

だから、山野井主幹が説明されたように、目標を示して、学校にも取り組んでもらうためにこのリーフレットの配布をするのだと、私は理解しています。家庭でもこういう努力をするのだから、学校にもぜひ取り組んでいただきたい、そういうことでしょう。

学校では給食指導は確かによくやっています。しかし、ここで言っているような教

科・領域で考えるとどうやっているのでしょうか。家庭科では既に授業でその内容を教えているはずですが、それを食育と叫ぶなら、従来の家庭科と何ら変わらないわけで、食育の一部は担っていても、それは食育とは言えないでしょう。

食育を進めましょう、なぜなら食育というのは子どもの根っこになる部分になるのだから、そういう教育をきちんとやらなければいけないし、ぜひやってほしいというのが、現在国を挙げて食育に取り組む動きになっているのです。

それを学校ではどうやっているかといったら、これは以前の定例会で出た防災の話と同じで、防災訓練を1日やれば防災教育をやっていると言うのと同じ話になってしまいます。それではだめだと思うわけです。

以前私が話をしたのは、防災教育というのは訓練することだけではなくて、思いやりだとか愛だとか、そういうものがきちんと理解できていけば、自然と身について行くし、先の震災でも役立つ事例があったので、食育でもそういうことをやってほしいということです。このリーフレットは家庭にもこういう取り組みをお願いしているのだから、学校でもしっかりやってくださいと言うために使ってほしいと思います。

所指導課統括指導主事　今お話に出た、食育に対する学校間の格差というのは、確かにございます。食育への力の入れようは、各学校さまざまで、例えば、栄養士が入った授業をどれだけ行っているのか、あるいは本市で作成している小中一貫教育指導資料食育編をどれだけ活用しているのか等、取り組み方については課題もございます。改めてこのリーフレットを配付することによって、教職員の意識をより高めていきたいとの目的もございます。

なお、教職員向けには別途、指導事例を作成しておりますので、それと併せて、各学校の食育の取り組みを推進していきたいと考えております。

川上委員　食育について全教員、全職員が理解していれば、日常生活の中で幾らでも食育はできると思うのです。

下手に指導事例などを示すと、それだけやればいい、ということになるのではないかと心配です。私はいつもここで思うのですが、一つのことを決めると、それをやればその他のことをしなくていいということになりかねないので、極端に言えば、本当は何も決まりがないのが一番いいのではないかと思うぐらいです。

学校の先生方には、それこそ持てる力を全部発揮していただいて、どこからも制限が出ないようにするのが本来は理想です。けれども、なかなかそうもいかないでしょう。

ですから、特に指導という形ではなくても、給食を食べ終わった後に「今日の給食はおいしかったね」「何が入っていたかな」「食材はこういうものなのよ」などと、1分が2分、児童・生徒と会話をすること、それこそが本当の食育で食物の材料や産地など、いろいろなものにつながっていくのではないかと思います。先生方にそういう心がけや気持ちがあれば、子どもたちにも自然に伝わるのではないのでしょうか。

本当は現場にお任せするのが一番と思ったりもするのですが、理想論を言っているだけではないでしょう。多分、そういう取り組みをされている先生はいらっしゃると思いますし、学校に対して「こうしてください」「これをこういうふうに」と、余り指示しなくてもいいのかと思いました。

小田原委員長　とりたてて、食育の授業をやりますと構えて、栄養士を入れた授業をやりますというだけではなくて、国語でも算数でも道徳でも、食育は扱うことはできるわけですから、いろいろな授業にそういう意識を持って取り組んでいけば成果は出てくると思います。

あらゆる教育活動や、教科・領域を通じて道徳も食育も防災もやっていくのだという意識が必要で、だから先生方は大変だと思います。しかし、それが教員なのです。

勤務時間や、あるいは給料のことを考えたらやってもらえないと思うかもしれませんが、先生方にはそういう心がまえで取り組んでほしいし、このリーフレットも、そういうふうに使ってほしいと思います。

川上委員　教員の採用試験のときには、成績よりもその人の感性というものを見てほしいと思います。面接でしかわからないかもしれませんが、教員には、人となり、というものが一番大事で、それが教育の基になるのです。

子どもたちは宝です。その育成に関わらせてもらえるという喜びがないと教員はやっていけないのではないのでしょうか。

こうすればこうなるのではないかと、机の上では幾らでも言えますが、現場はそういうものではないと感じています。学校では素敵な感性を育ててもらいたいし、その素敵な感性を、私たちにも感じさせてほしい、学校へ伺って子どもたちの元気な顔を見るといつもそう思えるのです。余りにも四角四面に結果を求めて、こういう施策をとるか、こういう指導案をとる方向性は少し違うように思う時があります。もう一度皆でいろいろな方法を考えて、先生方と一緒にやってみたらどうでしょうか。

小田原委員長　それは大事なことだと思います。

和田委員 食育は積極的に推進してもらいたいと思います。私は生徒指導を研究しているのですが、今の子どもたちの生活環境や食生活を見ると、危機感を持つくらい問題性が大きいと思っています。

生活の乱れ、食事に関することが非常にないがしろにされている実態、それから共食に反する孤食の問題も含めて、子どもがひとり寂しく食事をしているような中で情緒は育たないわけで、食事はコミュニケーションなのです。

一人で黙々と食べるのではなくて、人と話をしながら楽しく食事をするということが大事なのに、何か置いてある物をひとりで食べて、それでいろいろなものが育つのか、という話になります。

それから、これはモンスターペアレントの話題の中でもよく出てくるのですが、小学校で給食を開始すると「うちの子どもは犬食いをするので学校で犬食いをするのをやめさせてください」と要求が来るのです。家では朝・夜の2回食事をして学校では昼1回食事をするだけなのに、学校の給食で犬食いをやめさせてくれと、保護者が言いに来るような実態を考えると、子どもを育てる第一義務は、やはり家庭教育、要するに親であり、その中心となるのが食事なのだ、ということ、やはりアピールしていく必要があるでしょう。子どもの将来のことを考えると、私は食育を積極的にアピールして、家庭に自覚を促して行ってほしいと思います。

そういうものがないと、子どもが健全に育っていかないのではないかと、私自身が関わっている仕事の中でも危機感を抱いているくらいです。そういうことを含めて、やはり食育は推進してもらいたいと思います。

それからこのリーフレットは配付となっているのですが、配る前に先生方に説明をさせる、これをぜひやっていただきたいです。「家庭でできる食育」となっていますが、「家庭でやらなければならない食育」だと私は思いますし、食育の主役は家庭と書いてあるわけだから、親御さんも一緒にやりましょうという意味で、先生方から声かけをしてもらいたいと思っています。

ただ、学校にこれを配布してくださいと言うと、保護者会でパーッと配って、読んでおいてください、で終わってしまうので、そこのところは少し踏み込んでお話をさせていただくことを、ぜひお願いしたいと思います。

小田原委員長 保護者会に来てリーフレットを配れる保護者はまだいいのでしょうか。金山委員はどう思いますか。

金山委員　いつも学校でも言っているのですが、話を聞いていただきたい保護者は保護者会には来ないのです。ただ、こういうリーフレットを配れば、そこから伝播していくかもしれないし、欠席者にも配付するという手もあるでしょう。

和田委員がおっしゃったことは本当にそのとおりで、今、食は結構おろそかになっていると思います。中食という言葉もありますし、簡単に食べられるファーストフードもあります。ひとり親家庭だと子どもにお金を渡して、子どもも適当に買って済ます状況です。

私の子どもの学校でも、朝、パンをかじりながら来る子がいるとあって、他の保護者から「行儀が悪い」というクレームがきたのですが、その子の場合、朝御飯はコンビニでパンを買うことしかできなかったのです。そのことをこちらで説明したら、クレームをつけた保護者の方は、とてもびっくりなさっていましたが、そういうことも往々にしてあります。

例えば足立区は、食育が区のメインテーマになっていて、さまざまな取り組みをしていらっしゃいます。私が伺った学校では、わざとバイキング形式の給食を行っていて、「なぜバイキングなのですか」と質問したら、子どもたちが上手にコミュニケーションができないので、バイキング形式だと「とってあげようか」とか子ども達の間にもやりとりも生まれるし、そこに先生も入って、一緒に話をしながら食べられるので、そういうことを覚えさせたい、とおっしゃっていました。

指導事例の話は出ましたが、八王子市の中だけではなくて、そういう取り組みをされている自治体もありますので、できれば見学に行かれて、他ではこういう事例もあります、と提示するのもいいのではと思いました。

それと、やはりリーフレットを配るだけでは本当に意味がないので、先生には配布の時に必ず一声かけてもらう、或いは、給食の試食会をPTAで行う時に持って行って、食育に興味のある方から広げていただくとか、いろいろな方法がありますので頑張りたいと思います。

小田原委員長　リーフレットは学校だけではなくて、市役所の待合室などの公共の場、あるいはお医者さんの待合室や銀行、そういうところに置いたらどうでしょう。置いてもらえるかの問題もありますが。

それから、今委員の皆さんがおっしゃったように、先生が親にこれを配布して、一緒に勉強するというふうな形がとれると、先ほど伝播という話もありましたが、心が伝わ

っていくのではないかという感じがします。

1点確認ですが、私は共食を、「ともぐい」と読んでしまって一瞬びっくりしたのだけれども、「共食」という言葉は認知されているわけですね。

山野井学校教育部主幹 食育4つのアクションの中でも、家族と団らんをしながら食べるというのが一番大事だろうと考えていますので、共食とあえて載せて、ルビも振りました。漢字だけだと、確かに「ともぐい」と読まれてしまう可能性もありますので、ルビを振り、この共食というキーワードを、PR、認知していければと思っています。

なお、配付につきましては、ホームページ掲載も含めて、いろいろな御意見を参考にしながら考えたいと思います。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 学事課からの報告事項は、さらに推進していただくようお願いいたします。続きまして、指導課から、2件、報告願います。

山下指導課統括指導主事 それでは、平成23年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について、御説明いたします。

これは昨年7月に実施された調査について、本市の結果を報告するものでございます。詳細は、担当の木下指導主事から説明いたします。

木下指導課前任指導主事

1の調査目的は、「学習指導要領に示されている目標及び内容」の実現状況及び「読み解く力に関する内容」の定着状況を把握し、指導方法の改善に結びつけることにより、児童・生徒一人ひとりの「確かな学力」の定着と伸長を図る、となっております。

2の調査対象は、都内公立小学校第5学年及び中学校第2学年の児童・生徒の悉皆調査で、実施学校数及び調査を受けた児童・生徒数は表のとおりです。

3の調査内容は、学力向上を図るための調査として、小学校5年生は、国語、社会、算数、理科、中学校2年生は、国語、社会、数学、理科、外国語が調査対象となっており、学習に関する意識調査、学校に関する質問紙調査も併せて実施されました。

4の調査実施日は、平成23年7月5日、火曜日です。

5の調査結果の公表につきましては、1月に報告書が都教委ホームページに公開され各学校にも送付されております。これまでの都の調査では、区市町村別の平均正答率が数値で公表されておりましたが、今回は各教科の正答数分布が、区市町村別に分布グラ

フという形で公表されています。分布数等の具体的な数値は公表されておりません。

なお、今回の調査は、区市町村が児童・生徒の調査用紙を都に送付し、都が採点・集計を行う従来からの方式以外に、各学校が自校で採点・集計を行い、その結果を都に提供する自校採点方式が併用されました。本市は、都教委からの協力依頼もあり、自校採点A型という方式で調査を実施いたしました。

結果として、都の報告書に示されている各教科の問題ごとの結果分析や、学習に関する意識調査と学力との相関関係の分析については、本市のデータは集計処理に含まれておりません。また、学習意識調査については、今回の自校採点方式で集計することが想定されておらず、本市において独自に学力と学習意識調査の相関関係を分析することはできませんでした。

6の本市の調査結果についてと、7の調査結果に見られる本市の課題については、別紙を御覧いただきながら併せて説明いたします。

別紙1、平均正答率比較を御覧ください。

都全体と本市の実施教科ごとの平均正答率を示したものです。なお、この資料の一番下に注釈がありますが、この平均正答率の数値は、調査実施後の本市の確認で、集計処理ソフトでは、欠席者を0点扱いで参加人数に加算している状況が確認されました。そのため、都と比較して、本市の傾向を知るための資料としては支障がないと考えておりますが、正答率の数値自体は実際より若干低くなっている可能性がありますので、予め御了承ください。

各教科とも、表の左側から評価の観点ごとの4項目と教科平均、読解力に関する3項目と平均、そして全体の平均が示されております。

今回の調査では、本市はすべての教科において、観点別、読解力別を含めて、都の平均を下回るという結果でした。

この資料に見られる本市の課題でございますが、すべての教科で平均正答率が都全体の平均を下回り、特に小学校の算数、中学校の数学、英語等において顕著な差が見られます。これらの教科を中心に、各教科で「よくわかる授業」の実現のために、授業改善を図る必要があると考えられます。

また、各教科の観点ごとの設問で正答率に課題が見られる教科は「読み解く力」の設問の正答率にも同様の傾向が見られます。「基礎的・基本的な事項の定着」に取り組むとともに「読解力の育成・定着」に向けた指導方法の工夫が必要だと考えます。

続いて、別紙 2、正答数分布をグラフで示した資料を御覧ください。

これは、都全体と本市のデータを重ね合わせたものです。例えば、一番上の小学校国語では、横軸にあるとおり、設問数が全部で 19 問、グラフ右端から 19 問全問正解した人数の割合、18 問正解した人数の割合という形で棒グラフになっております。

なお、横軸の目盛りが教科によって異なっているのは、教科ごとに設問数が異なるためです。

別紙 2 に見られる本市の課題でございますが、正答数分布グラフの比較において、分布は都全体と同様の傾向ですが、本市は各教科とも若干下方にずれております。習熟の程度に応じた指導の充実を図り、すべての児童・生徒の学力向上に一層取り組む必要があると考えられます。

また、各教科とも正答数が設定通過率に満たない児童・生徒が多数存在し、特に数学等では下位の比率が高くなっていることから、学力定着度の低い児童・生徒への個別の支援や、補充的な学習の充実を図る必要があると考えられます。

最後に、8、八王子市教育委員会の学力向上に関する取組についてですが、ここには指導課の取り組みを示しております。

(1) の「八王子市学力定着度調査(仮称)」につきましては、今回の都の調査の実施状況や活用面での課題等を踏まえ、平成 24 年度は、新たに市独自で学力に関する調査を実施する予定です。小学校 4 年生、中学校 1 年生の悉皆調査で、各教科及び学習意識に関する調査を 12 月に行うことで内容を検討しております。

(2) の「学力向上推進委員会」でございますが、小・中学校の校長と事務局による組織を立ち上げ、各学校で学力向上のために取り組むべき内容を協議します。市独自の学力調査の設問等についても検討を行います。

(3) は「授業研究委員会」です。校長、副校長と、校長会から推薦された教員による委員会が研究を行い、公開授業や報告会を実施して、各学校の授業改善につなげる提案を行います。

(4) の「学力向上を主題とした研究指定校」ですが、次年度は緑が丘小学校、鑓水小学校を指定し 2 年間の研究に対して支援を行います。

(5) の「指導方法工夫改善授業訪問」ですが、指導課教職員担当が加配教員の適正な活用を確認する際、同行した指導主事が、授業内容・方法についての観察を行い、管理職や教員に指導・助言を行います。

そのほか、指導主事の学校訪問、授業観察による指導・助言の充実、土曜日及び放課後等補習授業による外部人材活用への支援、少人数指導やチームティーチングを行うアシスタントティーチャーの配置、小中一貫教育の一層の推進と小中一貫教育推進講師の配置等を行います。

これらの取り組みを通じて、今後もすべての児童・生徒の学力の定着と向上に努めてまいります。

説明は以上です。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御意見はございませんか。

川上委員 先ほど、自校採点方式のところ、集計時に欠席者の人たちも参加人数に含まれてしまったという説明がありましたが、欠席者の人たちが0点を取ったことになってしまったということですか。

山下指導課統括指導主事 そういう事例も見受けられたということです。

川上委員 例えば中学校を見ると、0点の割合が殆どの教科で東京都よりも多くなっています。でも、調査を同じ日にやったら、どの教科も同じ人数が0点で出てくるはずだと思いますが、そうではないのです。パーセンテージで表示しているからですか。

小田原委員長 パーセンテージ表示だからこうなってしまうのでしょうか。

山下指導課統括指導主事 実は、都の報告書に出ているグラフの人数と、別紙1に記載された平均正答率に若干のずれがありました。都に確認したところ、この平均正答率を出すための基のソフトの集計の中で、欠席者が0点としてカウントされることが見受けられたということです。

このグラフはその分を除外して、再度東京都の方で調整していますので、ほぼこのとおりで問題ないと思っています。

川上委員 グラフは問題ないですね。

山下指導課統括指導主事 別紙1の数値の方が怪しいのではないかとこちらでは判断をしております。

川上委員 怪しい結果の数字を見て議論するというのも、それこそ何か怪しい議論になってしまうのではないですか。

小田原委員長 それは、なぜ確認できないのですか。見受けられるという表現がありましたが、これは確認すれば判る話ではないのですか。

山下指導課統括指導主事 実態としてあることは確認しています。

小田原委員長 そうすると、見受けられるなどと、なぜ言っているのですか。

山下指導課統括指導主事 これについては、全てを網羅して確認することが困難なのです。

小田原委員長 でも、欠席者を0点として、それを平均の中で0点の数で計算しているのか、いないのか、それだけの話でしょう。それをなぜ類推しなければならないのでしょうか。

山下指導課統括指導主事 集計には、エクセルのソフトを使用しているのですが、そのデータを出すに当たって、マクロという機能を使って自動的に計算させるものだったのです。マクロ機能を使わずに作って提出したデータは、欠席者を欠席者として処理したのですが、マクロボタンを一回押して集計したデータは、0点で点数が出てしまったのです。

確かに、間違えてマクロボタンを押して、欠席者を0点とカウントされてしまった学校もあります。しかし、個々の操作をどうやったかはデータ上では後追いができない状態です。確実に、データの中にそういうものが一定数あることは確認をしているのですが、全体としてどれだけの量が該当するかということは、把握が困難だということでございます。

川上委員 ということは、集計をもう一回最初からやり直せば正しい結果がでるということですね。点数のことをこの場で議論しなければならなくて、そのことによって学力向上の施策をどうするかということを決めるのでしたら、そのことがきちんとしていなければ、先には進めないのではないのでしょうか。

先ほど、確認することは困難ですという言葉がありました。困難を避けて何ができるというのでしょうか。子どもたちを教育するとき、困難を乗り越えて、という言葉を使います。この間の春の選抜高校野球の時にも「困難を乗り越えた先に」という言葉がありました。八王子市教育委員会として、困難だから再集計はしないで、怪しい数字の資料をそのまま出すのはどうなのか、と私には思えるのですが。

小田原委員長 川上委員のおっしゃるとおりです。

これはシステムの問題で、コンピュータに任せてしまっているから東京都もわからないし、八王子市も自校採点方式だからそれに巻き込まれてしまって解明不可能だということですか。

山下指導課統括指導主事 基本的に、自校採点で集計処理も、東京都への返却も、各学校が行っています。エクセルでの集計上の課題に対して、こちらでも最大限対応したいのですが、東京都自体が、処理を済ましてしまった状況で欠席者の問題が発見されたということなんです。

おそらく、数値的には0.数ポイント変わる可能性がある程度ですので、先ほど木下指導主事が説明いたしました、東京都と本市の傾向を見るという部分においては、有効であると判断しております。

小田原委員長 傾向を見るといったときに、例えば平均67.4点というのは、数字のとり受け取っては困るけれども、だいたいその前後の数字ですと読み取ってください、そういうことなのですか。

山下指導課統括指導主事 この結果については、東京都では、報告書も公表しております。また、各学校では各校の平均正答率を出しております。その中では八王子市としても参考値はどうであるかというものを具体的に示す必要があると考えています。

ただ、数字の中には先ほど申し上げた誤差が想定されることはお伝えしないと、これがすべてであると判断されてしまいますから、このような表現になっているということでございます。

小田原委員長 それでは、どのくらいの数が該当するのかがわからないでしょう。欠席者が何人が判れば、その誤差というのは判断できるのではないですか。そういうことははっきりさせないと、この話は無駄な議論になってしまいます。

要は何かというと、そもそもの調査目的は学力の定着と伸長を図るということでしょう。そうすると、学力の定着と伸長が図られたのか、これから図れるのかどうか、そこはどうやって判断するのですか。そこが最終的な答えになっていなければならないのに、正確でない数字を基にしてもよくわからないわけです。

しかも、パーセンテージで示すのであれば、目盛りは、全部の科目で同じにならなければいけないのに、そうっていないのもデータとしてはおかしいと思います。

しかも、こういうデータをもとに、8のところでは八王子市の取り組みと言っていますが、このデータから新たに取るべきことはこれだと言えますか。逆に言うと、8の(1)から(9)までに書かれていることは、この調査にかかわらず行っていることではないのですか。

山下指導課統括指導主事 8の本市の取り組みの中で(1)から(4)までの部分が新しい内容です。(5)から(9)については、これまで取り組んでいる内容を充実させて、今後も取り組んでいくということになっております。

小田原委員長 (4)の研究指定校の指定は、この調査のどういうところから出てくるわけですか。

山下指導課統括指導主事 直接調査と連動している項目を申し上げますと(1)、(2)にある本市独自の調査とそれにかかわる検討会の実施という部分になります。

(3)以降は、この調査結果の分析を踏まえてというよりは、引き続き高い意識を持って、今後も取り組んでいくということでございます。

小田原委員長 そうすると、今回の調査に関しては無駄なことを一生懸命やってしまった、そういう反省を持たないといけないのではないですか。これは調査を受けた子どもたちに対して大変申しわけないことをしたということにはならないのですか。

川上委員 調査結果がどうであろうが、学力の定着と伸長、それは図られるべきもので、この様なものに惑わされしないで、そのことに力を注いだほうがよろしいのではないでしょうか。

山下指導課統括指導主事 御指摘のとおり、この調査は、一部の教科を一つの側面で捉えているということがございます。ただ、既に調査結果を学校から児童・生徒にお返ししていますので、本市として、どのような傾向が見られたかということはお示ししたいと考えております。川上委員のおっしゃるとおり、普段の地道な努力を忘れず、学力に関しては常に課題意識を持って取り組みたいと考えております。

小田原委員長 データ処理をどうするかということと、学力の定着・伸長をどう図るかということ、この二面で考えていかなければならないのですから、今回の結果は一つの傾向として捉えることとしましょう。平均が、都全体から下回るという大まかな結果ではなく、区市町村ごとの詳しい結果はないのですか。町村は参加していないのですか。

山下指導課統括指導主事 町村はございません。

小田原委員長 各区市の分布はかなり違うのですね。そこをもう少し区分けして、八王子市と全く違う分布になっているところとの違いはどこから生じているのか、どういうところに違いがあるのか、それを明らかにして、よりよい分布を求めるとどういう形になるのか、そのためにどうすべきなのか、順序立てた取り組みが必要だと思うのです。

そのためにどうするのかというと、やはり授業のあり方、それから先ほどから言っている、教員の姿勢や心、ということになるでしょう。そこをどう育てていくか、鍛えていくかということだろうと思うのです。そういうものがここに出てこないといけないのではないかと思うのですが、和田委員の御意見はいかがですか。

和田委員 東京都や国が、学力の平均を出して各区市に返す意味が、私にはよくわかりません。要するに、学校教育の範疇で学力調査を幾らやっても、見えないものが沢山

あります。

これは教育者改革などでは当たり前の話ですし、この席でも何回も申し上げているのですけれど、調査対象の区市の塾の数を、調査結果と重ねてみれば、一人当たりに塾が幾つあるのか、或いは通塾率はどれだけなのかが見えてきます。つまり、学力を押し上げているのは区市の学校ではないことが判ります。こういう学力調査があるという、塾がこういった内容を集中的に教えているのです。そういうことを考えると、もっと広い視野で考えていかないと、学校を責めても限界があると私は思っています。

これは東京大学でも調査をやりましたが、国の上層部で平均年収の高い人は東大を卒業している、そしてその人たちは、自分の子どもが小学校時代から、お金を使って、塾や予備校に通わせて大学に行かせている、これは色々なところで公表されています。

ですから、私はこの学力データを、ただ平均で考えることに対してすごく懐疑的ですし、実施する意味は一体何だろうと考えてしまいます。

それからもう一つ、教育調査というのは、必ず児童・生徒に還元しなければならないという前提があるはずなのです。国が以前行った学力調査の場合には、一人ひとりに答案と正答、それに評価・分析を付けて返していました。調査に参加した児童・生徒も、それを見て、自分はここができなかった、ということがわかる方法で行っていたのです。

ですから、こうやって集計した数字だけをグラフにして、これでどうなのだという議論を、学校教育の範疇の中でしていくことは、限界があるのではないかと思っています。

もし、こういうグラフの中で読み取ることがあるとすれば、八王子市の今までの経年変化をしっかりと見ることです。どの分野が弱いのかということも、もちろんあります。例えば、今回の内容をよく見ていくと、全体的に「取り出す」という項目が非常に低くなっています。つまり情報を集めて問題解決につなげていくという部分が、東京都全体と比べて5ポイント以上の差があって、それがどの科目にも見られるのです。

そして、学校では与えられた資料の中からそれを読み取って、自分の問題解決に生かすような授業をすとか、あるいは指導方法はどうかあるべきなのかを、考えないといけなのではと思うのです。それが授業改善ですし、そののところをスタートにしていかないといけません。何でもやるというわけにはいかないで、そういうところをポイントにしていくのです。

さらに、さっき研究指定校を設定するとおっしゃいましたが、大胆なことを言うと、学力の低い学校を研究指定校にしてもいいわけです。つまり、この学校でやってみたら

どうなのだろうと、そこに予算を投入していくような試みも、提言されているのです。

義務教育では満遍なく、いろいろなことをやらなければいけないし、きちんとやっています、ということも言わなければいけないのですけれど、今は、課題を抱えている学校に予算をつけて、下支えをずっと行う施策も考えられているわけで、ここに書かれている項目を満遍なくやっても、恐らくグラフは何も変わらないし、他の地区と比べても何の変化もないのでと考えます。

各学校には、自分たちの学校の分析をもう少ししっかりやりなさい、と指導していかないと、学校そのものは何も変わらないし、授業も変わっていかないのではないのでしょうか。

こういう学力調査などの研究は個人内の差、つまり学校の中での差や、一人ひとりの子どもの差がどうなのかというところまで調べないと、調査にはお金をかけているけれども、子どもの学力の向上には何も繋がっていかない、そう思うのです。

先ほどからデータ処理の問題が出ているわけですが、この数字そのものにもどういう意味があるのか、平均を出す意味は何だろう、というのはすごく感じます。

山下指導課統括指導主事　この調査の処理は、東京都になっておりますが、グラフについても、各自治体によって傾向の違いや特徴が見られます。しかし、そのデータ自体はこちらに提供されませんので、あくまで印刷された結果で判断するしかない部分があります。

その特徴をしっかりと数値として掌握することは、難しいものがありますので、今和田委員に御指摘いただいたように、調査を行うからには、きちんと子どもたちに結果を返す、また、各学校で自分たちの学校の分析をしっかり行うという部分については、今後、本市独自で今年度行う調査では、それを踏まえた上で行いたいと考えております。

小田原委員長　今のお話は答えになっていないと思いますが、他にはいかがですか。

金山委員　私は数値の信憑性は別として、八王子全体云々ということは、余り大きなことではないと思います。

学校ごとの平均値というのは役に立ちませんか。学校間格差を見るといいますか、この学校は特に数学ができていないとか、この学校は国語力が弱いとか、そういうことが明らかになれば、そこをピンポイントで指導していただくなどの対策をとる方が、余程有効的ではないか、そう思ってこの表を眺めていたので、そういう使い方をしてはいかがでしょうか。

山下指導課統括指導主事 各学校の状況は、指導課で把握しております。それに基づいて、例えばアシスタントティーチャーの配置ですとか、学力の高低というだけでなく、各学校の校長先生の活用計画等も踏まえて支援する学校を決定したり、結果を理解した上で支援を行っております。

小田原委員長 子どもたちのそれぞれの学力の伸長とか定着度というのは、普通の授業の中で、それから小テストとか定期テスト等の中で図っていくもので、それをどう伸ばしていくか、定着させていくかは、その都度、日常の授業の中で行われなければならないわけです。

先ほど和田委員は、塾が学力テストの平均点を押し上げている、という話をされましたが、わざわざ塾で習わなければ解けないような問題を、ここで出しているとは私には思えないのです。

学習指導要領の教科内容の指導の観点に乗っ取った形で出題されているはずですし、学校でも当然指導されているべきことなのです。それがしっかり行われていれば、いわゆる正常分布の形で、各学校の学力伸長や定着が図っていけるはずですけど、実際はどうなのかがわからない、或いは、多分学校間格差があるだろうが、それが明確にならないということで、こういう各種調査が行われるようになってきたと思います。その結果を公表するかどうかについては、いろいろな問題や意見があり、今まで数値で発表されていたものが、今回はグラフで示されるようになったということです。

先ほどの金山委員のお話のように、弱いところがあればそこを補強していくことは必要なのですが、結果が公表されないものだから、私たちにはわからない、だから、そのデータを持っている指導課が考えていくという話になっていると思います。

しかし実際には、何であそこの学校だけ金をかけるのだ、人が配置されるのだ、という話に多分なってしまうでしょう。ですから、やはり本来は公表されるべきこともあるだろうと思うのですが。

最終的には、各学校の教員がどう授業を行っているのか、やはりそこに行き着いてしまうと思います。本当に「やっています」と言えるかということ、今まで訪問した学校を見ても、これはもう様々です。和田委員のような丁寧な授業を行う先生のいる学校もあれば、ただテストに丸をつけて返すだけの授業を、毎日淡々と行っている先生のいる学校もありました。

後者の場合、不満を持つ子どもの親は塾に行かせるでしょうし、お金があれば私立の

学校に行かせるという話になるでしょう。私立の入学率を考えると、このグラフで八王子市と違う傾向の区市でも、私学への入学率は割合高いところもあります。親の財力だけで学力が上がっているのかというと、必ずしもそうではないというのもあるのです。

東大などの調査によれば、そういう傾向があると言えるかもしれないけれど、では親に財力のない子どもはあきらめなさい、ということになるのでしょうか。

決して、そういうことはないのだろうと、私は思うのです。実際に、塾に行けない子どもたちを相手に、一般的な塾がやっているような教え方をしなくても、「ここがわからないとすれば、ここをもうちょっとやりましょう」というような丁寧な指導をすれば、普通に都立高校に入学している実績があるのです。そういうことを、個々の学校でどれだけでできているのか、そういう問いかけにならないかと思うのですけれども、いかがですか。

金山委員 学校ごとの結果は公表されていないかもしれませんが、学校内部ではわかっているはずなので、その学校の校長先生には危機感を持っていただきたいと思うのです。

学力をつけるということは、最低限公立学校でやるべきことではないですか。それは一番大事なことなので、そこは危機感を持っていただきたいです。先ほどアシスタントティーチャーというお話もありましたけれど、例えばそういう学校に、数学の少人数制を取り入れてはどうですかとか、補習授業を、ボランティアを募ってやりませんかとか、学校から手を挙がるのを待っていないで、こちらからそういう提案を持ちかけてはどうでしょう。実際やっている学校はあるので、地域の協力等々があればできるはずですよ。

地域運営学校もこれだけ増えてきています。その学校では、本来違うことを目的にしているかもしれないけれども、これも加えてやったらどうですかと提案する、そういう形の指導というのは可能ではないでしょうか。

小田原委員長 それは可能でしょう。アシスタントティーチャーも、実際には発足当時と比べても人数はそれほど増えているわけではありません。それをどう割り振っていくかという問題があります。人を増やすことはお金がかかるので、増やせないとすればどうするか、その場合、今の金山委員のおっしゃったことは当然考えなければならない話だろうと思います。

話を元に戻すと、この報告では、こうします、こうしましょうと簡単には決まらないと思いますが、指導課はどう考えますか。

相原学校教育部指導担当部長 2点ございます。

1点目ですが、今回は自校採点という形で、東京都の調査に参加しました。これまでの東京都の調査は、委託業者が調査を受託して、集計や分析を行って返却する方法を採っていましたが、これには調査を実施してから結果が出るまで、6カ月程度の期間が必要でした。

それですと、子どもたちはどの部分に課題を持っているかや、次の授業をどう改善していくかを決めるのに非常に時間がかかってしまいます。

そこで、平成23年度から、東京都では委託業者が採点するのではなく、自分たちの学校で先生が丸をつけながら自分たちの子どもの弱いところ、つまづいているところを把握していくという形に切り替えて、八王子市は今回その採点方式に取り組んだということです。7月に調査を実施しておりますので、夏の間各学校が、自分たちの学校はどこが弱いのかということを中心に分析して、2学期以降の授業改善につなげていく、そういう取り組みを、今後も学校に周知徹底していきたいと考えております。

2点目です。このグラフの分布を見ますと八王子市の場合は母数となる子どもたちの数が多いので、東京都と同じような傾向になりました。ただ、特徴的なのは、小学校の算数と中学校の数学の山が正規的な山なりではなく、かなり左の方に寄っている、非常に幅がある台形状の形になっていることです。

全国の調査でも、東京都の調査でも、非常にこの傾向が強くなっています。この左の部分にいる子どもたちを、右の方に寄せていく手立てを講じなければいけないわけです。

今年から八王子市の学力調査は小学校4年生と中学校1年生で、取り組んでいくことになっております。小学校4年生の場合、四則の計算、すなわち掛け算、割り算、足し算、引き算がひとまとまりの形になり、そこから子どもたちの苦手分野が分かれて、算数や数学が苦手だというような子どもたちも増えていきます。

また中学校1年生の場合は、当然小学校段階での学習の定着状況を見る意味で、調査をしていきます。小学生も中学生も、学習の定着が分岐していく学年で調査を行いますので、どんなことにつまづいているのかが、捉えられる調査をしていきたいと考えているところです。

小田原委員長 担当部長から発言がありましたが、いかがですか。

川上委員 小学校4年生と中学校1年生で調査をするということですが、同じ年に、小学校5年生と中学校2年生で行う、東京都の悉皆テストがあるわけですね。1年間の伸長度合いが測れるので、小学校4年生と中学1年生ですという決定ですね。

各校で自校採点ということですが、先日、中学校の校長先生が「うちの学校はニュータウン地区に比べて、各教科とも平均点が10点ほど低いのです」とおっしゃっていました。各学校の先生方は、今回の学力調査の結果を御存知なのですか。

山下指導課統括指導主事 自分の学校の結果はわかりますが、近隣の学校の結果を公開しているということはありません。学校同士でお互いに情報交換をして理解したということでしょう。

川上委員 情報交換していればわかるのですね。

10点低いというのは普通だったら大きいと捉えるのでしょうかけれど、その学校の生徒は皆さんとても心のある生徒さんでした。テストの点数は上がっても、心が固くなっていると将来性の伸びがない、点数が足りなくてもこの学校の生徒には心があるので、将来的に大きな伸びが期待されると私は校長先生にお伝えしました。実際にはテストの点数は上がった方がいいかもしれませんが、もっと大事なものもあるということを踏まえて、学力の定着・伸長ということを考えていただきたいと思います。

和田委員 教育長に伺いたいのですが、こういうデータを出すと、議会ではどういう議論になるのですか。成績が低い、何をやっているのだ、という話になるのですか。

坂倉教育長 恐らく、ここで出たやりとりと同じようになると思います。この表をしっかりと見る人は、今言ったような疑問が当然出てきます。東京都にもっと何か言わないのかという意見も出るでしょう。今、指導課が苦しい答弁をしていましたけれど、それを八王子市としてどう生かすのか、という話になりますし、議会よりも、一般の方がどう見るかがやはり大事ですから、説明は必要ですし、説明責任はあると思います。

和田委員 こういう状況なのだから、もっと教育予算を増やせとか、議論にはならないのですか。

坂倉教育長 このことに限らず、教育に力を入れて、応援してくれる人の意見は分かれます。詳しい分析結果を出せないのが現実がわからないのです。

できれば結果はちゃんと公表して、それが悪かったからだめ、というのではなく、弱点を知って育てていかななくてはいけないのです。ただし、それにはお金がかかるでしょう。そういう意味で、一度やめた八王子市の学力テストも、いろいろ負担は大きいかもしれないけれど、学校現場を説得して、改めて実施することになりました。点数で一喜一憂するのではなく、自分の学校の子どもたちは、どういうふうに伸びたのか、自分の学校の傾向はどうなのか、を分析するために生かさなければいけないと思っています。

今回は東京都も、前任の教育長が退任する時に詫びていたようです。本年度以降はその辺の反省の成果が出てくると思いますので、それも生かしてやっていきたいと思っています。

小田原委員長 先ほど、川上委員が10点の差は大きい小さいかという話をされていたけれど、八王子市内の学校間においては、平均点で25点ぐらいの大きな差があると私は見ているのです。

その差をどう縮めていくかというのと、やはり人とお金をつけることだろうと思います。学力調査を八王子市独自でやっても、そう大きな差は出てこないでしょうし、それなら、そのお金をむしろ他のところに使った方がいいのではないとも思うのです。

ですから、ここで具体的にどういう方針を打ち出すか、皆でそれを持ち寄るというか案を出し合ひましょう。学力の定着というのは大事なことですし、0点とか下の方にいる子どもは、もっと学力を上げて、グラフの右の方に寄せなければいけないでしょう。

これは私がよく言っていることですが、例えば5人がテストを受けて、平均点が80点といっても、5人が80点だった場合もあれば、0点が1人いて他の4人が100点の場合もあります。同じ平均80点でもそういう違いがある、それが現実だと思います。

そして、その現実をどうするかということを考えていく必要があるのです。0点の子どもに対してどういう手だてを講ずるのか、考えていくべきだろうと思うのです。

それについては、しっかりした新しいデータが出てきたら、改めて検討していきたいと思うのですけれど、いかがですか。

最後は、教育長がまとめてくださいますか。

坂倉教育長 新たなデータは、個人個人のために活かせる形にしていきたいと思っています。

確かに、結果分析は各学校がやるべきで、それよりも直接教員の補充等にお金をかけてほしいという声もあるかもしれませんが、今、皆さんからお話があったように、明らかに地域によって学力差はあると思います。そのあたりを知らなければならないと思いますし、学校間の情報交換ではなくて、ある程度はっきり見せて、どこが、なぜ弱いのかを、検討しなければならないでしょう。

塾の問題は別にしても、各学校は何ができるかを調べなければいけないので、東京都に発表するためではなく、調査に参加した学校や個人のため、結果を生かすことを、少なくとも八王子市単独ではしたいと思いますし、できれば東京都とうまく連動して利用できればいいと思います。また、そう指導していくつもりです。

小田原委員長 指導課だけではなくて、教育委員会全体として、これは取り組んでいかなければいけないことだと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、指導課からもう1件、報告をお願ひします。

所指導課統括指導主事 今年度より、中学校の保健体育科で武道が必修化になりました。その中で、特に重要視されております柔道の安全な指導について、本市の取り組みを報告いたします。

詳細は、担当の木下指導主事より説明いたします。

木下指導課先任指導主事 中学校保健体育科の授業における武道の必修化により、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技の習得とともに、礼に代表される伝統的な考え方の理解や相手を尊重する態度の育成が期待されています。

その一方で、学習指導要領の中で武道の運動種目として示された柔道・剣道・相撲のうち、特に柔道の授業での安全指導が重要視されているところです。

そこで、武道のうち柔道の授業開始に向けて、市内全中学校に周知を行う、柔道の安全な指導についての内容を報告いたします。

まず、安全に配慮した柔道の指導のポイントは、5点ございます。

1点目は、安全確保の徹底です。資料の(1)を御覧ください。

けがや事故を未然に防ぐために、事前の準備については から 、授業開始前については 、授業中については と 、授業終了後については で示しています。

指導者である教員の安全に対する意識をより一層高めるため、施設の安全点検や生徒の健康観察、安全確保等の徹底を図るとともに、生徒が、自らや他の生徒の安全を守れるよう態度の育成を図ることを重点としております。

特に、 の指導計画の作成の具体的な内容については四角枠内に示しており、これは投げ技指導の留意点にもなっております。学習指導要領解説編に示されている内容は、あくまでも例示であり、生徒の実態に応じ、無理のない安全な指導を行うよう、校長会で周知したところです。

投げ技をやってはいけないことにはなっておりませんが、初心者や柔道経験の少ない生徒に対しては、大外刈りなど後ろ受け身が必要な技は、受け身や投げ技の習得が不十分な場合は行わない、投げ技の練習は、技の形を反復練習して習得するかかり練習や二人一組で相手と技をかける約束をして投げたり、投げられたりする約束練習などを段階的に行う、特に経験の少ない生徒の自由練習については、十分に段階を踏んで実施することと

し、もし実施する場合は、投げ技は行わず抑え技のみで行うなどの点に留意した指導が必要としています。

の教員の授業力や指導経験に応じた指導体制の整備については、指導歴や研修歴をもった教員による指導や、チームティーチングによる指導、外部指導員を活用した指導等により、指導体制の整備を図っていくことを示しました。

2点目は、(2)礼を重んじる指導の重視です。礼の実践により、伝統的な行動の仕方を身につけさせ相手を尊重する態度の育成を図り、自分がけがをしない、相手にけがをさせない意織を高めるよう指導する必要があります。そのための礼の実践例を示しました。

3点目は、柔道に必要な準備運動・補強運動等の実施です。柔道の運動で使う部位を中心に柔軟性や筋力を高め、けがの防止に努める上で必要な準備運動や補強運動の狙いを示しました。

4点目は、受け身の習得の徹底です。受け身の正しい仕方の基本原則を四角の枠に示しました。特に、頭を打たないためにはどのような受身をとるのか、相手の頭を打たないためにはどのように投げるのかについて、生徒自らが自分の身を守れるよう、指導の徹底を図ってまいります。

5点目は、生徒の状況にあった技の安全な指導です。安全な受け身の練習の意識をもちながら、投げ技の練習を行う上での指導上の留意点について、四角枠の中にまとめました。固め技については、生徒の心身の発達段階を考慮し、絞め技、関節技は行わず、抑え技のみを扱うことについて徹底を図ります。

以上のポイントを踏まえた安全な柔道の指導の徹底を図るために、本市においても研修会を実施してまいりました。

平成23年度は4回の研修会を実施し、保健体育の授業で柔道を実施する市内中学校の全教員が1回以上参加するようにいたしました。平成24年度の取り組みについては、市内中学校体育科の柔道を指導する教員は、悉皆研修として5月に「安全に配慮した柔道の指導の在り方について」の講義を、7月には初級者と中・上級者向けに分けて実技研修を実施し、教員の安全な指導に対する意識の向上を図ってまいります。

文部科学省からの資料「柔道の授業の安全な実施に向けて」とともに、ここで御報告した内容について、研修会等で繰り返し注意喚起をしてまいります。

説明は以上でございます。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

本件について、御意見はございませんか。

川上委員 柔道を実施する、八王子市内の中学校は何校ですか。

木下指導課前任指導主事 平成24年度に柔道の授業を実施する八王子市内の中学校は、28校でございます。

小田原委員長 他の武道の選択状況はどうなっていますか。

木下指導課前任指導主事 一つの学校で複数の種目を実施する場合もございますが、柔道は28校、剣道は11校、相撲が3校、少林寺拳法が1校となっております。

小田原委員長 八王子の伝統的な武道は入っていませんね。美山町の棒術とかは入らないのですか

木下指導課前任指導主事 入っておりません。

小田原委員長 地元の武道を取り入れようという動きはなかったのですか。

所指導課統括指導主事 教育課程を受け付ける中で、学校側から、やりたいという話はございませんでした。

小田原委員長 地域によっては、地元の伝統武道を取り入れているところが少なからずあります。今後は、柔道、剣道にこだわらず、そういう武道を学ばせることも、考えてもいいかもしれませんね。

和田委員 体育の教員は、全員大学等の授業の中で、柔道の授業を受けているわけですが、例えば実施する28校の中で、有段者が何人いるか等の、把握はされていますか。

ただ授業で経験しただけなのか、あるいはきちんと柔道をやっている方も含まれているのかどうか。

木下指導課前任指導主事 大学での履修経験と段位取得を調査したところ、89名の教員のうち64名は段位を取得しているということがわかっております。

小田原委員長 他にはいかがですか。

金山委員 28校のうち、教員ではない方が教える中学校はありますか。

木下指導課前任指導主事 すべての学校で教員が指導を行っております。

小田原委員長 教員以外の人は教えないのですか。

木下指導課前任指導主事 これは平成23年度の調査ですが、うち2校には、外部の方が、授業ボランティアということで、指導員として入っております。

金山委員 平成24年度はどうなるのですか。

小田原委員長 今は、平成24年度をどうするかという話をしているわけです。時間割り

も決まって、既に授業も始まっているのに、わからないのですか。

木下指導課先任指導主事 失礼しました。現状把握しているところでは、平成24年度は、4校が授業ボランティアを活用するという事です。

小田原委員長 把握しているところでは、という話ではなく、これは確実に把握していなければいけない話でしょう。何の為に、今、これを報告しているのですか。安全な指導の周知のためにやっているわけでしょう。それについて、どう取り組んでいるのかと聞いているわけですから、確実に把握している話をしてください。

その他はいかがですか。

金山委員 当然、授業ボランティアの方は専門家だと思いますが、皆さん教員と同じような指導をなさる、ということによろしいですか。

小田原委員長 抑え技以外に、関節技を教える心配はないのですか、ということになるわけです。

所指導課統括指導主事 専門家のボランティアの方にも、教員と同じような指導を行っていただくように、こちらから学校にお話をしております。現在、技の危険性について、いろいろと話題になっておりますので、校長会を通じて外部の方にも共通の認識で指導していただくよう、改めて周知してまいりたいと思います。

小田原委員長 それは学校を通じてやるのですか。教育委員会から、授業ボランティアの方に、直接講習会等を行って、こういうふうにしてくださいと言うべきなのでしょうか。

所指導課統括指導主事 現在、外部の指導員として入っていただいている方には、学生も含めてさまざまな方がいらっしゃいますので、今のところは学校から、必ずこの書面をもって説明してもらう方向で考えております。

小田原委員長 そういう間接的な指導ではなくて、教員には悉皆でやっている研修を同じようにするべきではないのか、という意見が当然出てくると思うのです。

所指導課統括指導主事 柔道の授業の安全に関しては、とても話題になっておりますので、教育委員会からも、改めて外部の指導員の方へ徹底していただく内容を、周知する手だてを講じてまいりたいと考えます。

金山委員 例えば、先生向けの研修会に時間があれば御参加ください、お願いすることは可能ですか。

所指導課統括指導主事 それは可能ですので、その点についても検討したいと思います。

坂倉教育長 私には、学校や教育委員会だけでやっていこうという意識が余りにも強過ぎ

る気がいたします。八王子市の市民には柔道連盟の方などもいて、体育の先生より、かえって柔道に詳しいかもしれないわけです。ですから、その辺の方にもっと積極的に声をかけてもいいと思います。

もちろん、事故があってははいけませんし、それはしっかりしなければいけないのですが、お願いできる人材は活用するべきで、現実に声もかけていただいているのですから、ぜひそういう意識を持ってほしいです。必要ない学校はそれでいいのですが、そういう専門家にお願いしたい学校もあるでしょう。だったら、学校に任せておくのではなくて、こちらからお願いするとか、いろいろな形があると思うのです。

いつも申し上げているように、生徒のためにはどちらがいいのかを考えると、自分たちだけでやろうというのではなく、活用できるものは使ったらいいのではと個人的には思いました。

川上委員 外部の指導員の方の資格というものは、どうなっているのですか。それも学校に任されているのですか。

学生という言葉がありましたけれど、例えばどういう有段者がいるとか、指導の経験をどのくらい積んでいるとか、柔道の体育協会の方たちの専門性とか、そういうことに対して基準のようなものはあるのですか。それは各学校が外部にお願いするので、そちらに任されているということですか。こちらが資格として定めていることはないですか。

所指導課統括指導主事 現在のところ、資格等は定めておりません。

川上委員 本当に何かあったら大変なことになります。ただ、資格があれば大丈夫とは、私にも思えません。実力と資格のバランス、それから個人の人間性もあるかもしれないし、とても難しいところです。

小田原委員長 授業だから、教員免許を持っていない者だけで柔道を指導することはできないわけです。必ず教員が付いているのですけれど、部活動の指導とはまた違って、授業ですから、一定の配慮は必要でしょう。それを踏まえて、どういうふうをお願いしていくか、教育長の気持ちも酌んで、もっと広く考えていくということになるでしょう。

金山委員 教育長のおっしゃるように、いろいろな方に協力をお願いしましょう、というのは、本当にいいお話だと思います。

私がここで申し上げたかったのは、いろいろな方が指導に入られた時、学校の先生との間に、考え方や教え方の差があってはいけない、無論、テクニク的には問題ない方でしょうから、共通認識を持つために、研修に参加していただいたらということです。

小田原委員長 外部の方とはいえ、授業で指導するわけですから、指導内容について、共通認識を持つための研修参加は、義務化してもいいだろうと思います。

他に御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、柔道の安全な指導についての報告は以上で終わります。

その他に、報告する事項はございますか。

野村学校教育部長 ございません。

小田原委員長 委員の皆さんは何かございませんか。

和田委員 昨日のニュース等で取り上げられていましたが、これから転落事故の防止について、様々なところで注意喚起が促されると思います。

八王子市の学校でも、独自に柵を作って対応しているわけですが、やはり点検をしっかりしていかないと、これから事故が起こるのではないかという気がします。マスコミで話題になっている時に事故があると、学校を管理する自治体の姿勢が疑われてしまうので、ぜひ、早急に、学校内での転落防止に関する点検等を進めていただきたいと思います。

ひとつ気になるのは、小中一貫校の中には小学校の校舎を使っている所がありますね。そういう学校に伺ったところ、壁の窓枠のところ少し低いのです。それに対して転落防止のガードをつけているかどうか、そこまで見てこなかったのですけれども、低いという印象だけが残っているので、本当にそれで大丈夫なのか心配です。

これは、教室の窓側の部分だけではなくて、廊下なども同じ様に、突き当たりの部分等が低い位置になっているのではないかと思います。

事故のことが全国的に指摘されているこの時期、やはり点検をしておいた方がいいと思います。既に何か取り組んでいるのであれば、それでいいと思うのですが、少し気になるところですし、これから話題性が出てくると思います。

小田原委員長 これは、施設整備課か指導課の担当になるでしょうか。至急、点検をお願いします。

野村学校教育部長 至急調査をしまして、できるところから取り組んでまいります。

小田原委員長 できるところからではなくて、やらなければならないところは、調査するだけではなくて、すぐに対応していただきたいと思います。

八王子市の場合、天窓の事故の後はずぐ対応したわけですが、八王子市では特許も取れ

るほどのことをやっているわけだから、今回も積極的にやってほしいと思います。

以前伺った学校の中には、危険だからということで、窓を開かないようにしている学校はありました。現に取り組んでいる学校もあるのですから、そういうところをきちんと見て来てください。これは、校長先生の施設管理責任の問題にもなりますので、ぜひお願いします。

金山委員 事故のあった学校の校長先生は、窓の手前に小さな台を置いていたようです。

小田原委員長 台の上に、花瓶か鉢を置いていたそうですね。

金山委員 校長先生も、それがもう風景の一部になってしまっていて、危ないとは気が付かなかったとおっしゃっていました。日常的に景色として見ていると、気が付かないという点もあるのかもしれませんが。

和田委員 窓枠の下に柵があって、そこに子どもが乗って落ちてしまったケースも報告されていました。

小田原委員長 幼児がベランダから落ちるのは、大体そういうケースです。だから、台に乗らないように、わざと物を置いて工夫している場合もありますね。

平塚学校教育部主幹 学校の日常点検項目に、今の何点かは入っています。窓枠にパイプで転落防止柵を作っている学校でも、そのうちネジが緩んで、パイプがクルリと回転して、結局落ちてしまうということもあるので、そういうところは注意深く点検しましょう、ということになっているはずですよ。

小田原委員長 では、そういうところの点検は、しっかりお願いします。

委員の皆さんから、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、ないようでございますので、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退出願います。

ではこれから7分間休憩とし、35分再開ということで、よろしく願いいたします。

〔午前11時30分休憩〕